

令和9年度 奈井江町職員採用試験実施要項

一般事務職

令和5年に新築した快適な庁舎で
一緒に働きませんか

◆第1次試験日	令和8年12月6日（日）
◆試験会場	奈井江町役場
◆申込受付期間	令和8年10月1日（木）から 令和8年10月30日（金）まで

1 採用予定人員、職務内容及び受験資格

採用予定 人	職 務 内 容	受 験 資 格
若干名	一般事務	令和9年4月1日現在で40歳以下 年齢：昭和62年4月2日～平成21年4月1日 学歴：高校又は大学を卒業（卒業見込）の方

※令和9年4月1日より勤務可能であること。

※町民の目線に立った施策の実施や地域の担い手としての活動、災害時等の危機管理上の必要性等から、採用時に奈井江町内への居住を基本とします。

※上記の受験資格を満たすほか、次のいずれかに該当する者は受験できません。

（1）日本国籍を有しない者

（2）地方公務員法第16条に該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 奈井江町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日時・試験会場

試験区分	試験日時・試験会場	
第1次試験	試験日	令和8年12月6日（日）
	試験会場	奈井江町役場 2階 庁議室 （奈井江町字奈井江 11 番地） TEL0125-65-2111 ※JR 奈井江駅より徒歩5分
	開始時間	午前9時00分
	終了時間	午後2時00分（予定）人数により変更になります。
	合格発表	令和8年12月下旬 ※受験者全員に可否の結果を通知します
第2次試験	試験日時	令和9年1月中旬 ※第1次試験の合格者に別途お知らせします。
	試験会場	奈井江町役場 2階 庁議室 （奈井江町字奈井江 11 番地） TEL0125-65-2111 ※JR 奈井江駅より徒歩5分
	合格発表	令和9年1月下旬予定 ※受験者全員に可否の結果を通知します

3 試験の方法

区 分	試験区分	内 容
エントリーシート		職務経験、志望動機等について、入力フォームから事前に提出していただきます。
第1次試験	筆記試験	基礎能力試験（SCOA-A）、事務能力試験（SCOA-C）、適性検査（SCOA-B）を行います。
	模擬窓口対応	主として一般事務職に必要な資質・能力について、窓口における住民対応のロールプレイによる試験を行います。
第2次試験	面接試験	主として人物について、個別面接による試験を行います。

4 試験申込手続

(1) 試験申込書の請求

試験申込書は、町ホームページに掲載します。

(2) 提出書類

必 要 書 類	内 容
奈井江町職員採用試験申込書	紙書類提出
履歴書（町指定様式）	写真貼付：試験申込日前3ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、無背景、縦4cm・横3cm）
エントリーシート	入力フォーム（下記URLまたはQRコード）から、提出してください。（受付期間は、上記申込書類と同じです。） https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=heUSC5Ew 

最終合格発表後、経歴の確認のため、直近の前歴を証明する書類を提出していただきますので、履歴書に事実と相違がないことを十分に確認のうえ提出してください。

(3) 申込受付期間

令和8年10月30日（金）まで

午前8時30分から午後5時00分 ※土日を除く

※郵送される場合は、封筒の表に「採用試験受験申込書在中」と朱書してください。（確実に届くよう特定記録郵便等で送付してください。）

※10月30日（金）までに必着とします。

※メールアドレスを忘れずに記入してください。

※受験申込書は、折り曲げずに郵送してください。

(4) 申込書請求・提出先

〒079-0392 北海道空知郡奈井江町字奈井江11番地

奈井江町役場 総務課 総務係 宛

(5) 受験票の交付

申込受付期間の終了後、受験者の現住所に受験票を送付します。（11月30日頃までに届かない場合は、下記の問合せ先に連絡願います。）

5 採用予定日

この採用試験の最終合格者は、令和9年4月1日に採用の予定です。

6 注意事項

- (1) 試験申込書の記入は、黒のボールペン等を用い、本人が記入してください。
- (2) 試験申込書等の提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。
- (3) 試験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載がなされたことが判明した場合には、合格を取り消します。
- (4) 採用日前日までに地方公務員となるべき要件に不適格な行動等があった場合は、合格通知後であっても採用を取り消します。
- (5) 試験申込後に、本採用試験を受験しないことになった場合は、その旨ご連絡願います。

7 問合せ先

奈井江町役場 総務課 総務係

〒079-0392 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地

電 話 0125 - 65 - 2111 FAX 0125 - 65 - 2809

E-mail soumu@town.naie.lg.jp